

市有財産一時貸付け（羽根谷だんだん公園キャンプ場内自動販売機設置）に関する  
一般競争入札の公告について

令和7年2月12日

自動販売機設置に係る行政財産の一時貸付けについて、一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

海津市長 横川 真澄

1 一般競争入札に付する物件

(1) 貸付物件

施設名称 設置場所	所在地	貸付面積 (幅×奥行)	台数	最低入札価格 (年額)
羽根谷だんだん公園キャンプ場 林間・芝生サイト内 炊事場横	海津市南濃町 奥条無番地	1.17 m <sup>2</sup> (1.3m×0.9m)	1台	事後公表

(2) 貸付条件等 別紙「入札案内書」のとおり

(3) 貸付期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（3年間、更新無し）

2 入札参加資格

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。
- 海津市建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要綱（平成17年海津市告示第22号）第2条の規定に基づく指名停止期間中でないこと。
- 消費税及び地方消費税、海津市税等に未納がないこと。
- 入札案内書に定める条件及び法令等を遵守し、「自らが一時貸付物件（入札物件）に飲料等を販売する自動販売機を設置し、また貸付期間中継続して営業・運営する事業」を行う者であること。
- 個人にあつては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という）に該当しないこと。また、法人にあつては、役員等（法人の役員またはその支店もしくは営業所等を代表する者をいう）が暴力団員に該当しないこと。
- 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体および当該団体の役員もしくは構成員に該当しないこと。

3 申込方法等

申込みに際し、入札案内書に記載された契約の条件及び現地の現況等をご確認のうえ、申込書に必要書類を添えて 海津市産業経済部観光・シティプロモーション課へ提出してください。

申込書の受付後、書類確認を行い入札参加資格確認通知書により参加資格の有無を通知いたします。

- 入札案内書の配布 令和7年2月12日（水）から2月14日（金）まで  
(午前9時から午後5時まで)

- (2) 配布場所 〒503-0695 海津市海津町高須515番地  
海津市産業経済部観光・シティプロモーション課(海津市役所 西館2階)  
※海津市ホームページからもダウンロードできます。
- (3) 質問書受付期間 令和7年2月12日(水)から2月14日(金)まで  
(午前9時から午後5時まで)
- (4) 質疑回答日 令和7年2月19日(水)※海津市ホームページにて回答します。
- (5) 申込期限 令和7年2月21日(金)午後5時まで
- (6) 申込場所 〒503-0695 海津市海津町高須515番地  
海津市産業経済部観光・シティプロモーション課(海津市役所 西館2階)

#### 4 入札及び開札の日時、場所等

- (1) 入札及び開札の日時 令和7年2月27日(木)午前9時30分
- (2) 入札及び開札の場所 海津市役所 東館4階 4-1会議室
- (3) 入札保証金 免除とします。

※ 入札開始時刻に遅れた場合は、入札に参加できません。

※ 入札参加者以外は入札(開札)会場への入室はできません。

※ 入札(開札)会場への入室は、会場スペースの関係上、各社(者)1名とします。

#### 5 入札の手続

##### (1) 入札方法

- ① 入札書に記載する金額は、1年間の貸付料の金額(消費税及び地方消費税に相当する額を含めない。)を記載してください。
- ② 入札書は、当日持参してください。郵送等による入札は受け付けません。
- ③ 入札に参加する者は、所定の入札書に必要事項を記載及び記名押印のうえ、入札参加者名を記載した封筒に封入してください。  
なお、代理人による入札の場合は、委任状が必要となりますので、あらかじめ必要事項を記載し、記名押印したものを当日持参してください。
- ④ 入札書の書換え、引換え又は撤回はできませんので予めご注意ください。委任状についても同様となります。

#### 6 入札の無効又は失格

海津市契約規則第14条に該当する入札のほか、次に掲げる(1)から(9)の事項の一に該当する場合は、入札を無効又は失格とします。

- (1) 入札者が定刻までに入室できない場合
- (2) 委任状を持参しない代理人が行う入札
- (3) 所定の様式を使用しない入札
- (4) 記名又は押印に不備のある入札
- (5) 金額を訂正した入札
- (6) 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭な入札
- (7) 入札を妨害する言動があった場合
- (8) 最低入札価格を下回る価格の入札

- (9) その他、公告により事前に指定した条件を満たさない場合

## 7 落札者の決定

落札者は、最低入札価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最高の価格をもって入札を行った者とします。ただし、落札者となるべき者が2者以上あるときは、直ちに「くじ」によって落札者を決定します。落札者となるべき者はくじ引きを辞退することはできません。なお、最低入札価格は事後公表とします。

## 8 契約の締結等

### (1) 契約の締結

契約金額は、落札価格（別途消費税及び地方消費税）とし、落札者と海津市との間において市有財産一時貸付契約を締結します。契約は落札の日から起算して14日以内に締結するものとし、契約締結に関して必要な費用は、落札者の負担とします。なお、落札者が期限までに契約を締結しない場合、落札は無効となります。

### (2) 契約保証金

免除とします。

## 9 入札結果の公表

入札の結果については、その内容（落札価格、相手方）を公表します。

## 10 その他

- (1) 事情により予告なく入札を変更し、又は取り止める場合等があります。
- (2) 入札案内書に定めるもののほか、地方自治法、地方自治法施行令、海津市契約規則及びその他関係法令等の定めるところによります。
- (3) 入札案内書等に関する問い合わせ先は、次のとおりです。

（入札の手続きに関すること）

〒503-0695 岐阜県海津市海津町高須5 1 5 番地

海津市産業経済部観光・シティプロモーション課（海津市役所 西館2階）

電 話：0584-53-1115（直通） F A X：0584-53-1608